【本教材について】

- テーマ： 2. 災害から住民の命を守るには
- 単元名： 1　災害発生の危険性と避難
- 所要時間： 60分程度
- 準備：
  1. 自治体で指定されている避難先をスライドに反映して下さい。(19ページ)
  2. 補助教材の「避難に関するチェックシート」と細マジック(黒と赤)、丸シール(赤と緑)を参加者人数分準備して下さい。
  3. それぞれの参加者の自宅から避難所までが書かれている地図を準備して下さい(事前に、参加者から居住地域の聞き取りをするか、参加者自身に地図を持参してもらって下さい)。

自主防災組織等のリーダー育成研修

災害から住民の命を守るには

災害発生の
危険性と避難

学習目標と内容

●学習目標

災害発生時にとるべき行動を理解するとともに、情報収集を通じてどのように安全に避難するかを、自主防災組織のリーダーとして、住民等に伝えることができる。

＜目次＞

- 災害時にとるべき行動　P. 4～6
- 避難に関する情報の収集　P. 7～20
- 安全な避難行動　P. 21～27

3

【補足説明】

- この単元の目標を伝える。

5分

1. 災害時にとるべき行動

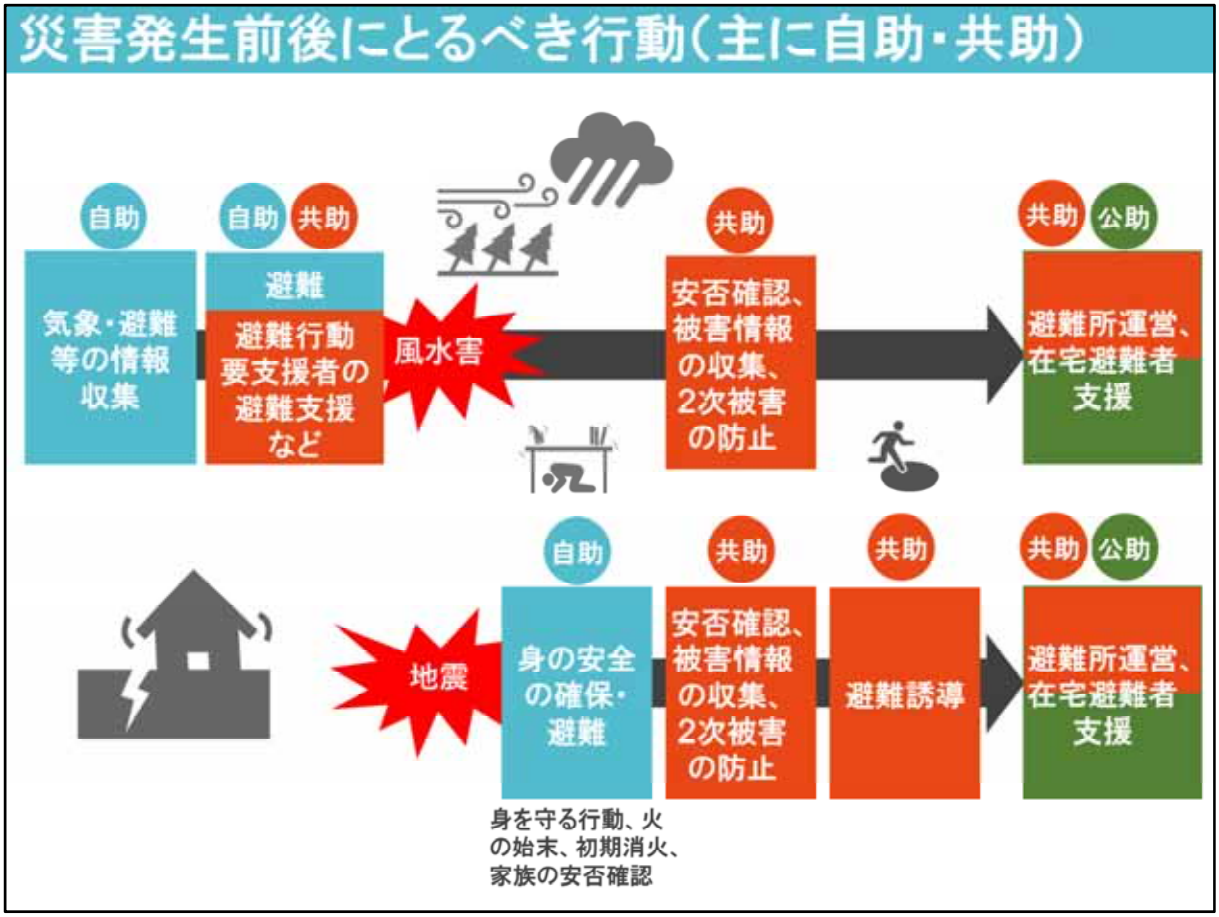

【補足説明】

- 自助～共助～公助による災害対応の流れを、「風水害」「地震」に分けて、それぞれ「→」の流れで説明します。
  - 風水害
    - ✓ 自助：気象・避難情報等の収集した情報にもとづき、避難が必要な場合は避難。
    - ✓ 共助：避難する際、地域の住民にも避難を促す。また足が不自由な方や一人では避難できない方が近くにいれば、地域の住民と協力して避難支援。避難支援を行うときは、あくまでも自分のいのち、安全が第一。
    - ✓ 共助：命の安全が確保出来たら、次は、地域住民の皆さんの安否や地域の被害の発生状況を把握し、初期消火や救出救助、応急手当などの活動を行う。
  - 地震
    - ✓ 自助：地震の揺れを感じたら、身の安全を確保し、その後は家族の安全を確認。必要に応じて初期消火、救助、応急手当、避難を行う。
    - ✓ 共助：まずは地域の住民の安否確認。地域の建物や道路、川、上下水道、電気、ガス等の被害情報の収集。地域のどこかで火災が発生している場合は初期消火。
    - ✓ 崩れた家等に住民が閉じ込められている場合、消防団、消防・自衛隊などと協力して救出・救護。
    - ✓ 救出・救護する際は、あくまでも自分のいのち、安全が第一。危険な状況下では２次災害を引き起こす可能性がある。
    - ✓ 共助：避難所への避難誘導、お年寄りや体が不自由な人などへの避難支援。

1. 災害時にとるべき行動
- まとめ -

- 災害時にとるべき行動を理解する

6

【補足説明】

- 中項目「１．災害時にとるべき行動」で学んだことをまとめます。

30分

2. 避難に関する情報の収集

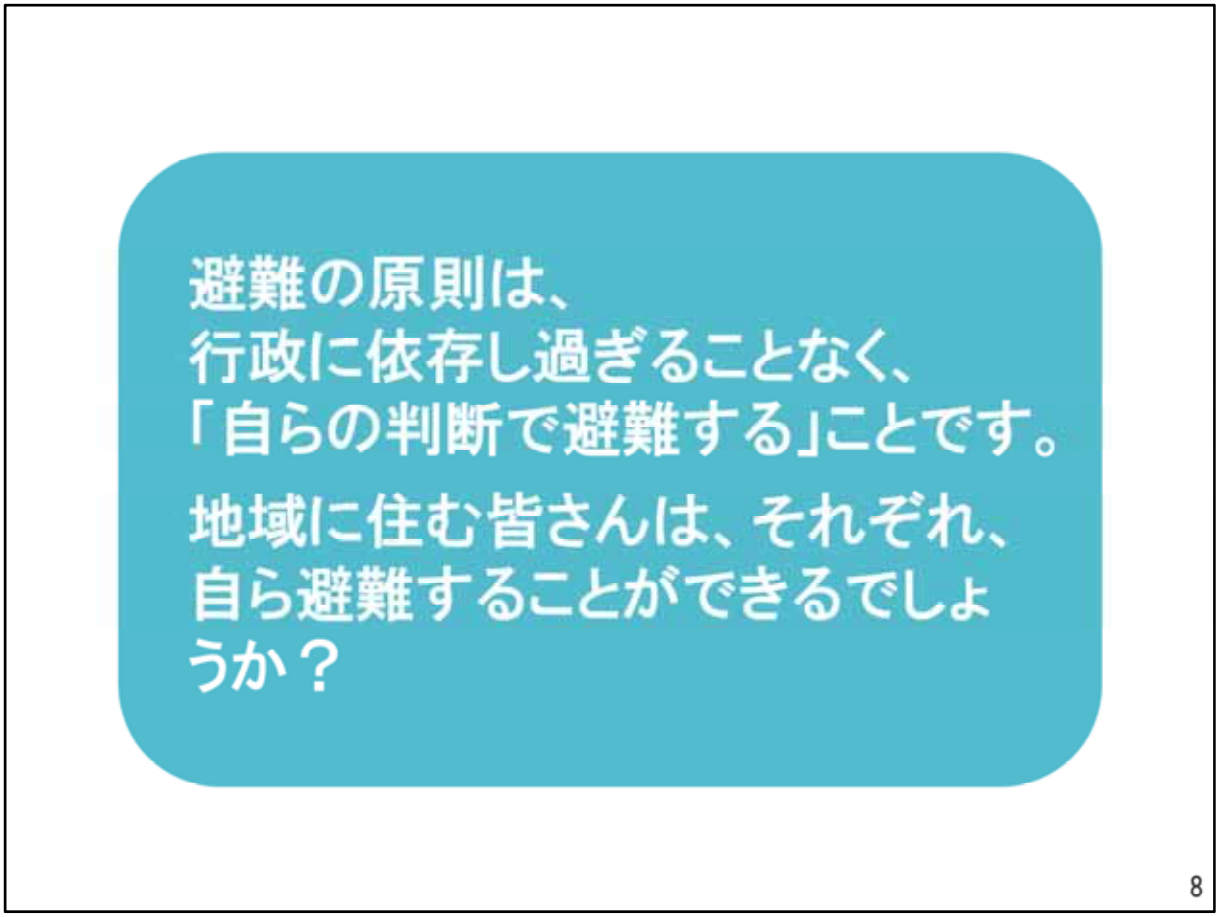

【補足説明】

- 受講者に、「避難の原則は、行政に依存し過ぎることなく、「自らの判断で避難する」ことです。地域に住む皆さんは、自ら避難することができるでしょうか？」と投げかけます。
- 受講者に、「「自らの判断で避難するには、まず何が必要でしょうか？」と問いかけます。
- （何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。）

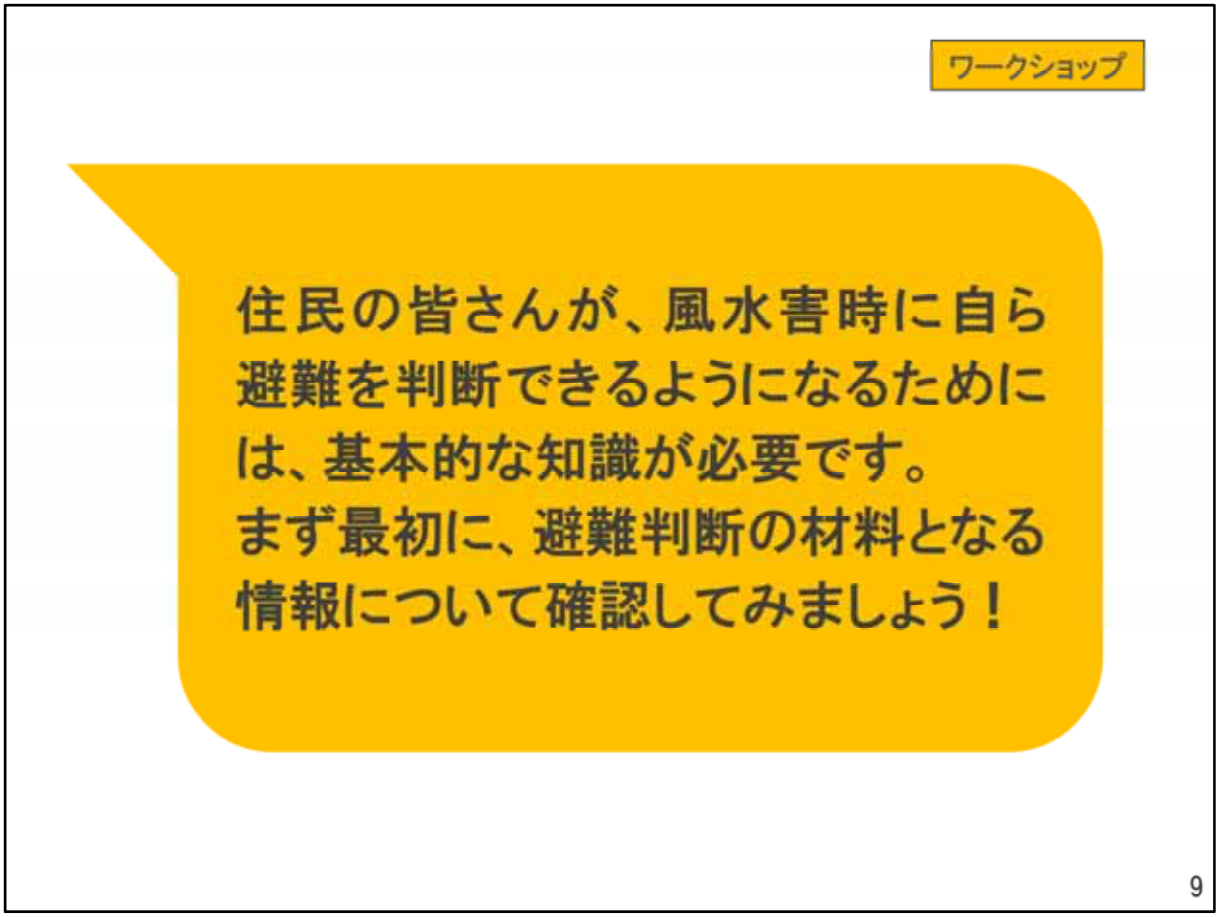

【補足説明】

- 受講者に、「住民の皆さんが、風水害時に自ら避難を判断できるようになるためには、基本的な知識が必要です。」と投げかけます。
- 受講者に、「では、今から１つ目のワークショップを行います」と宣言します。
- 「まず最初に、避難判断の材料となる情報について確認してみましょう！」と言って、次の個人検討につなげます。

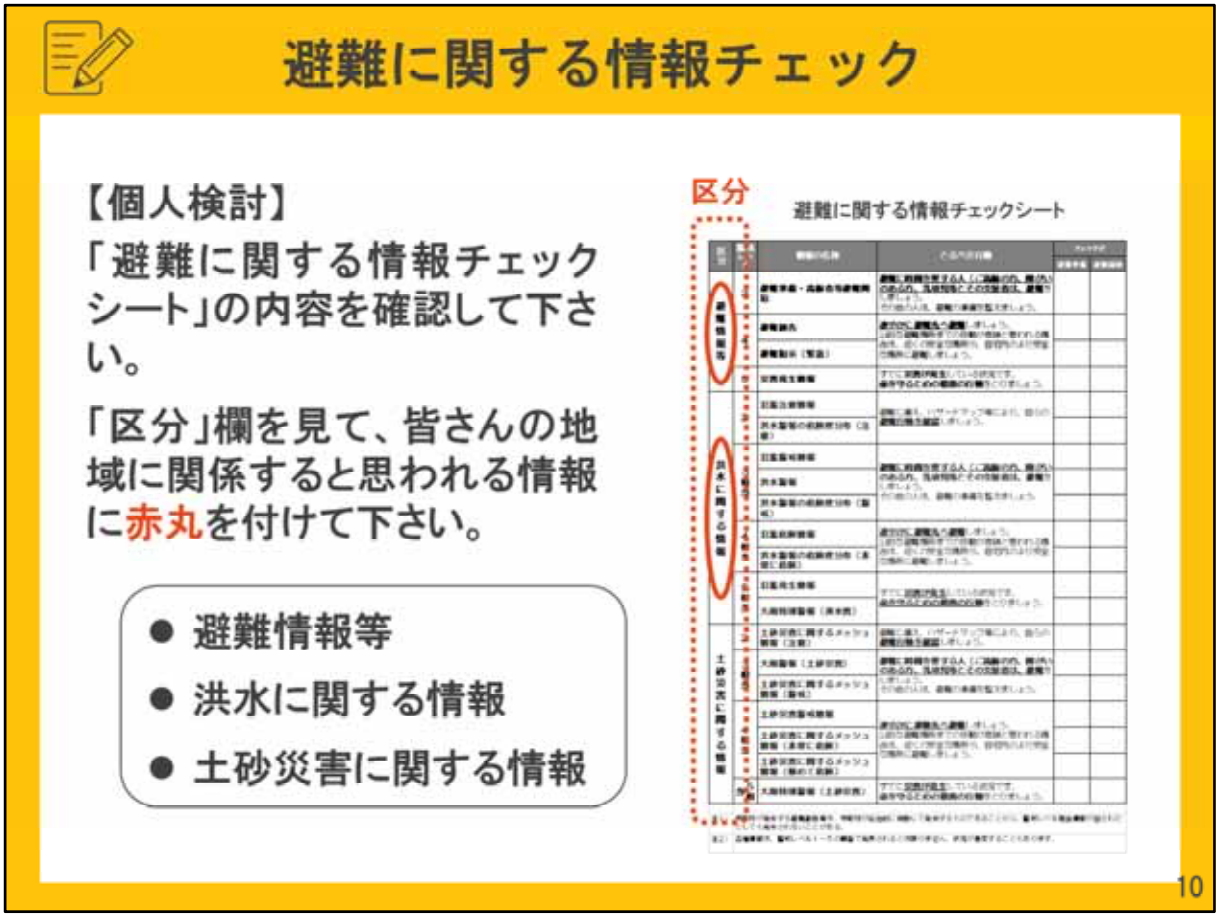

【補足説明】

- 次の資料を、受講者一人一人に配布します。
  補助教材の避難に関するチェックシート（別添）

- チェックシートの説明をします。「これは避難に関する情報チェックシートです。自治体からの避難情報等、洪水に関する情報、土砂災害に関する情報のそれぞれにどんな情報があるか、またその情報に基づいてどんな行動をとるべきか、が一覧になっています。」
- 以下の順番でチェックシートへの書き込みを促します。

1. 「区分」欄を見て、皆さんの地域に関係すると思われる情報に赤丸をつけて下さい。
2. 赤丸をつけたら、それに対応する情報の名称と、とるべき行動を確認して下さい。

- 受講者に、「それらの情報と、それに基づいてどんな行動をするのか、皆さん全部ご存じでしたか？」と投げかけます。
- 受講者に、「それでは、これから避難に関する情報とその情報に基づいてとるべき行動を改めて確認していきましょう。」と、次の説明につなげます。

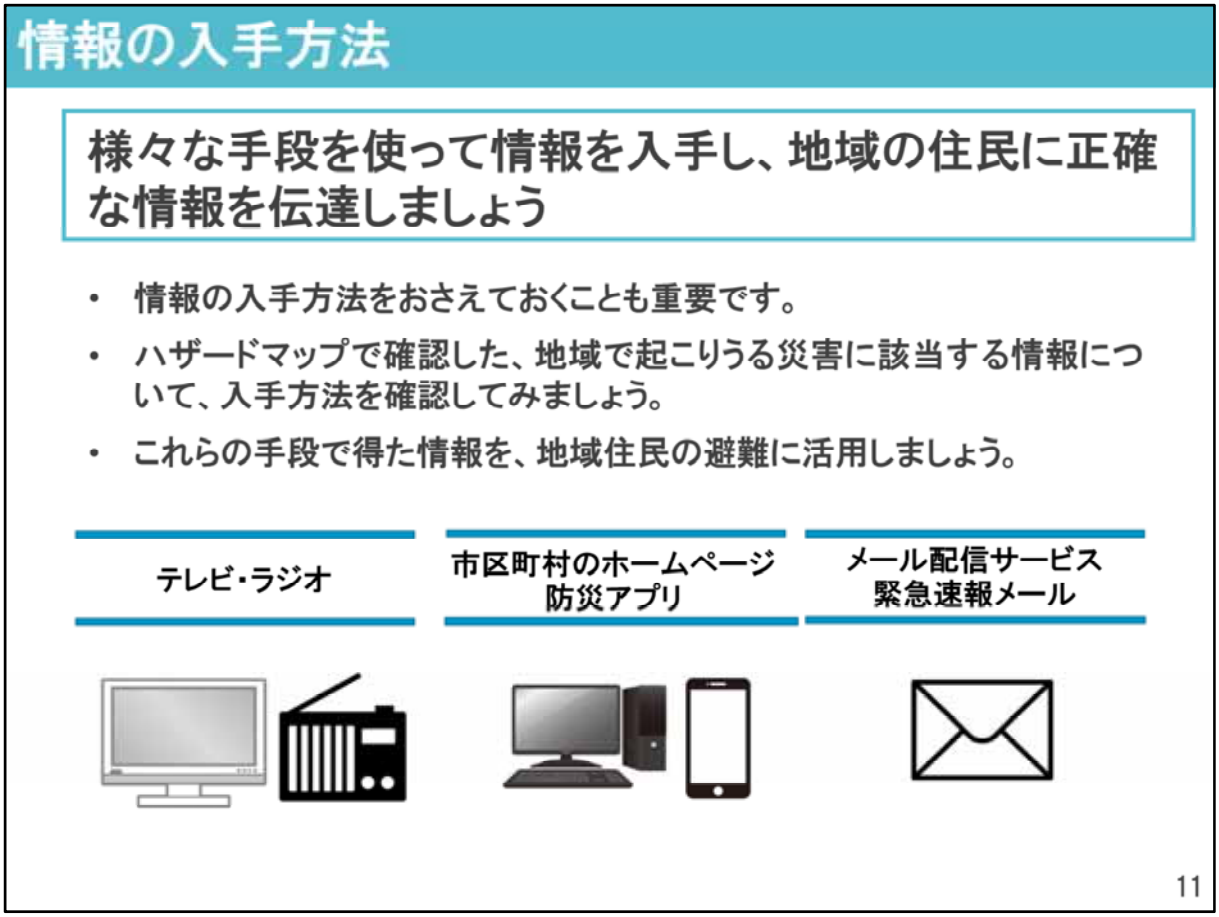

【補足説明】

- 防災情報は、様々な手段で提供されているので、自分や地域にあった手段で情報を入手しましょう。
  - テレビ・ラジオ
    - ✓ ＮＨＫなどが、気象情報や自治体の避難情報などを放送しています。
    - ✓ 災害による被害の状況などの把握もできます。
  - 市区町村のホームページや防災アプリ
    - ✓ 自分の住む地域の避難情報、災害の状況などが確認できます。
    - ✓ 避難所の開設状況、避難所の場所、給水や物資の供給などの情報も掲載される場合があります。
  - メール配信サービス・緊急速報メール
    - ✓ 緊急地震速報や避難情報が、携帯電話にメールで配信されます。
    - ✓ メールが配信されたら直ちにその情報にもとづき、避難や安全確保等の行動をとりましょう。

風水害の避難情報等　－風水害－

避難に関する情報を理解し、地域に伝えましょう。

●市町村が発令する「避難」に関する情報　　**最も重要な情報！**

警戒レベル	種類	避難行動
1	特になし※1	災害への心構えを高める
2	特になし※2	避難に備え自らの避難行動を確認する
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者など避難に時間を要する方とその支援者は避難を開始 その他の人は避難準備し、自主的に避難
4	避難勧告	避難が必要な住居者等は全員速やかに避難 外に出ることによってかえって命に危険が及ぶような状況では、近くや自宅内のより安全な場所
	避難指示（緊急）	緊急に避難 避難場所等への避難に限らず、状況に応じて、近くや自宅内のより安全な場所へ避難
5	災害発生情報	既に災害が発生している状況であり、命を守る最善の行動をとる

※1気象庁から発表される早期注意情報（警報級の可能性）
※2気象庁から発表される、洪水注意報、大雨注意報、氾濫注意情報等が該当

【補足説明】

- 防災情報について、直感的にわかりやすいように、５段階の警戒レベルに分かれています。

✓ 警戒レベル１
　気象庁等から発表される早期注意情報（警報級の可能性）が該当。

✓ 警戒レベル２
　気象庁等から発表される、洪水注意報、大雨注意報、氾濫注意情報等が該当。

✓ 警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始
　気象情報では、洪水警報、大雨警報、氾濫警戒情報等が該当。

✓ 警戒レベル４　避難勧告、避難指示（緊急）
　気象情報では、氾濫危険情報、土砂災害警戒情報等が該当。

✓ 警戒レベル５　災害発生情報
　気象情報では、氾濫発生情報、大雨特別警報が該当。

- 「災害発生情報」（警戒レベル５）は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではないことに留意して下さい。
- 「避難指示（緊急）」（警戒レベル４）は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意して下さい。

防災気象情報　－風水害－

●風水害から身を守るため、気象情報に注意しましょう！

気象特別警報・警報・注意報

気象庁が大雨や強風などによって災害が起こるおそれやその重大さに応じて発表

種 類	気象状況	内 容	警戒レベル（相当）
特別警報	大雨、暴風など	重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に発表	5
警 報	大雨、洪水、暴風、高潮など	重大な災害の起こるおそれがある場合に発表	3
注意報	大雨、洪水、強風、高潮など	災害の起こるおそれがある場合に発表	2

【補足説明】

✓ 特別警報

例えば、広範囲に渡り、洪水や浸水などの被害をもたらした令和元年10月の台風19号など）。

特別警報は、これまでにない危険が迫っている場合に発表されます。雨であれば数十年に一度の大雨など、重大な危険が差し迫った異常な状況です。発表された時点で、既に何らかの災害が起こっている可能性が極めて高いです。特別警報が発表されたら、直ちに命を守る行動をとって下さい。

✓ 警報・注意報

警報・注意報の対象となる地域ごとに過去に災害が起こったときの気象状況と災害との関係を調査して都道府県の防災機関とも協議し、災害の恐れがあるときの現象の強さの目安を作成しています。この目安を「注意報基準」、「警報基準」と呼ばれています。

洪水・土砂災害に関する情報　－風水害－

地域特性に応じて、注目する情報とその内容をあらかじめ確認しておくことが重要です

洪水に関する情報

指定河川洪水予報

洪水予報の種類	求める行動	警戒レベル
○○川氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫水への警戒	5
○○川氾濫危険情報（洪水警報）	避難、いのちを守る行動	4
○○川氾濫警戒情報（洪水警報）	避難準備、避難開始など	3
○○川氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫発生に注意	2

土砂災害に関する情報

情報の名称	求める行動	警戒レベル
土砂災害警戒情報	避難、いのちを守る行動	4

【補足説明】

- ✓ 氾濫発生情報（洪水警報）：すでに氾濫が発生している状況。
- ✓ 氾濫危険情報（洪水警報）：いつ氾濫してもおかしくない状況。
- ✓ 氾濫警戒情報（洪水警報）：一定時間後に氾濫危険水位に到達が見込まれる状況。
- ✓ 氾濫注意情報（洪水注意報）：氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる状況。
- ✓ 土砂災害警戒情報：大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。

- 土砂災害は予測が困難な災害のため、危険を感じたら、躊躇することなく自主避難。

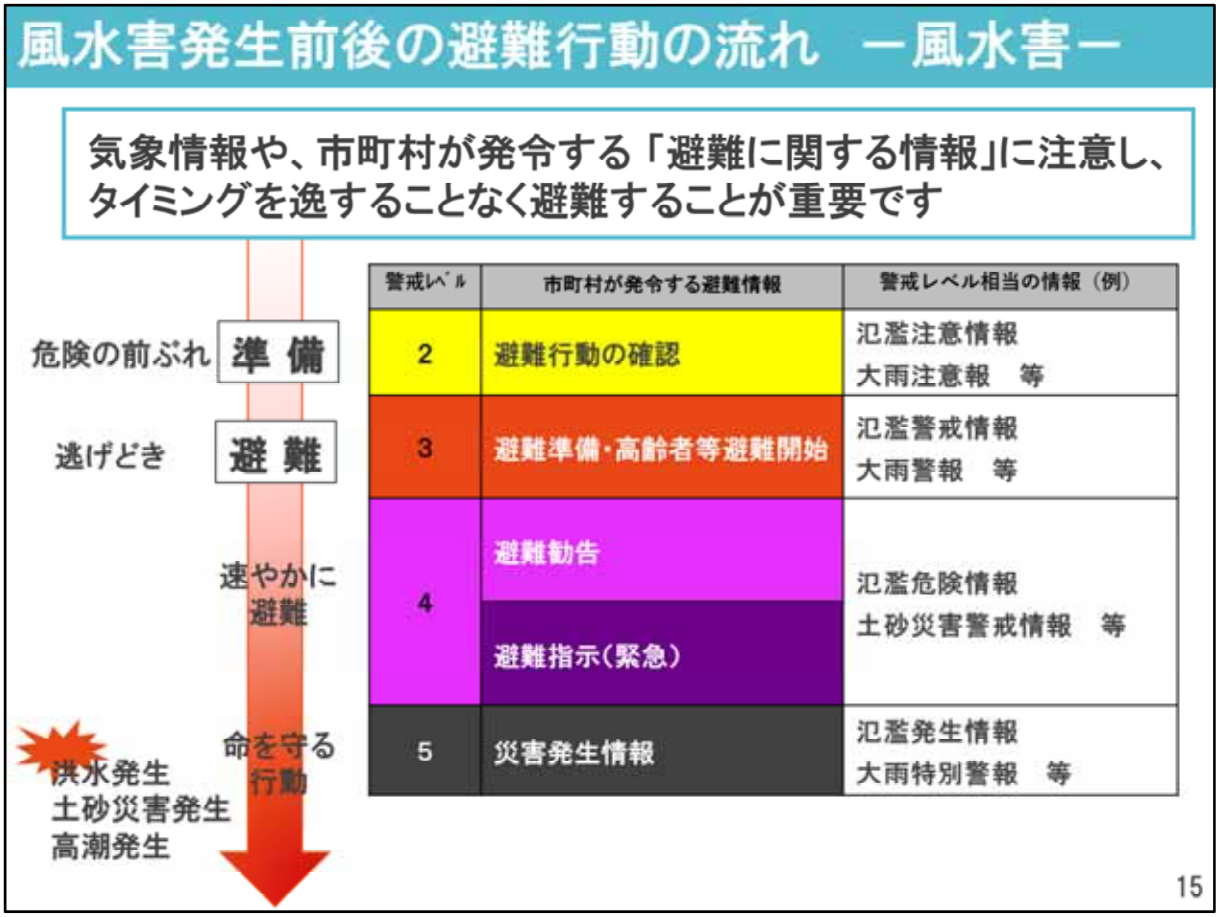

【補足説明】

- ✓ 避難するタイミング

  避難に時間を要する場合は「警戒レベル３」相当で避難。

  全員速やかに避難するタイミングは、「警戒レベル４」相当。

  避難指示（緊急）が発令されたら、命を守る行動をとる。

- ✓ 「警戒レベル５」災害発生情報や、氾濫発生情報、大雨特別警報が発表されてから、避難するのでは遅い。早めの避難を。
- ✓ 避難できない場合は、自宅の２階以上に移動するなど、少しでも危険の少ない場所へ避難する。

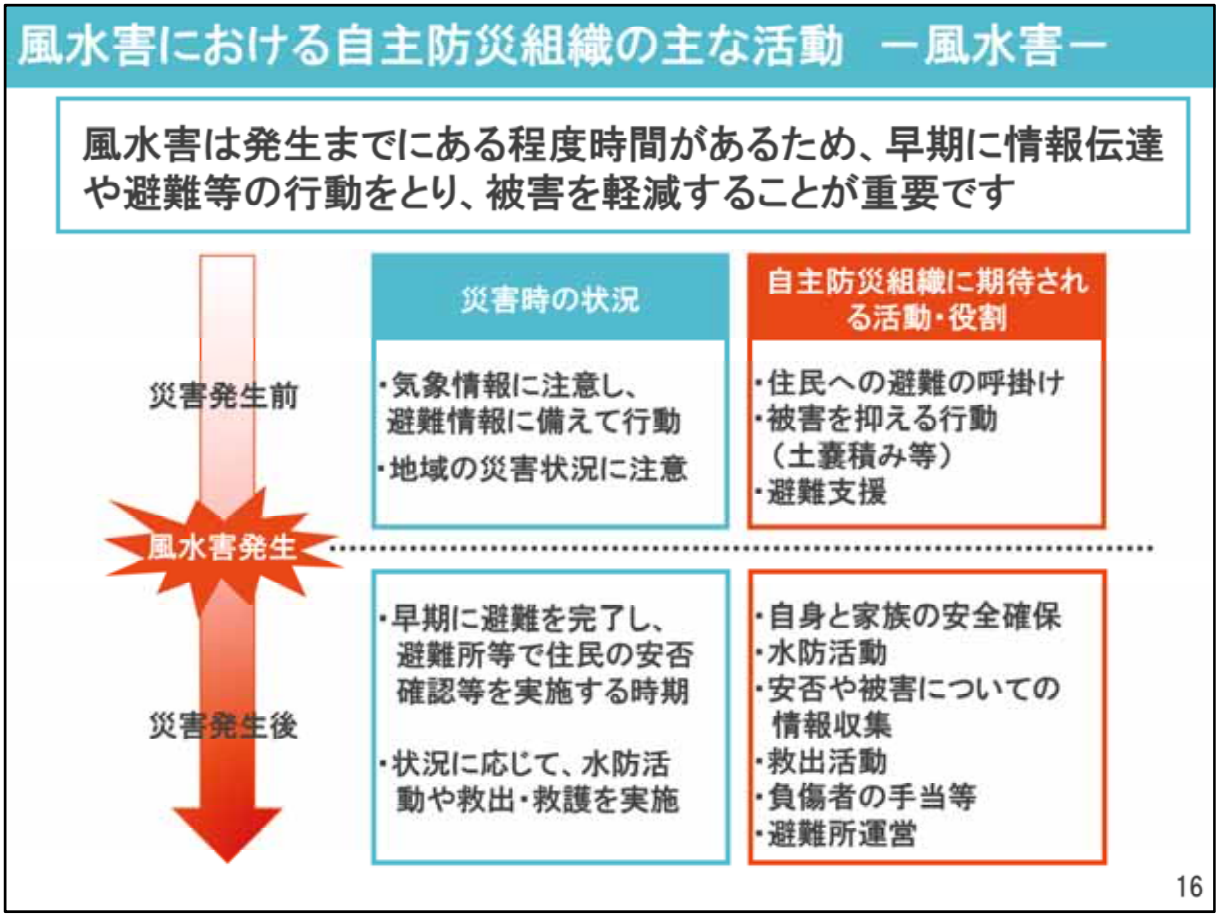

【補足説明】

- 風水害による地域の被害を抑えるためには、早期の情報伝達と事前行動が必要です。
- 土砂災害等の前兆現象などにも注意し、異常があれば地域で自主避難するとともに、市町村へ通報します。
- 気象情報や避難情報に注意し、自力での避難が困難な避難行動要支援者の避難支援を行います。

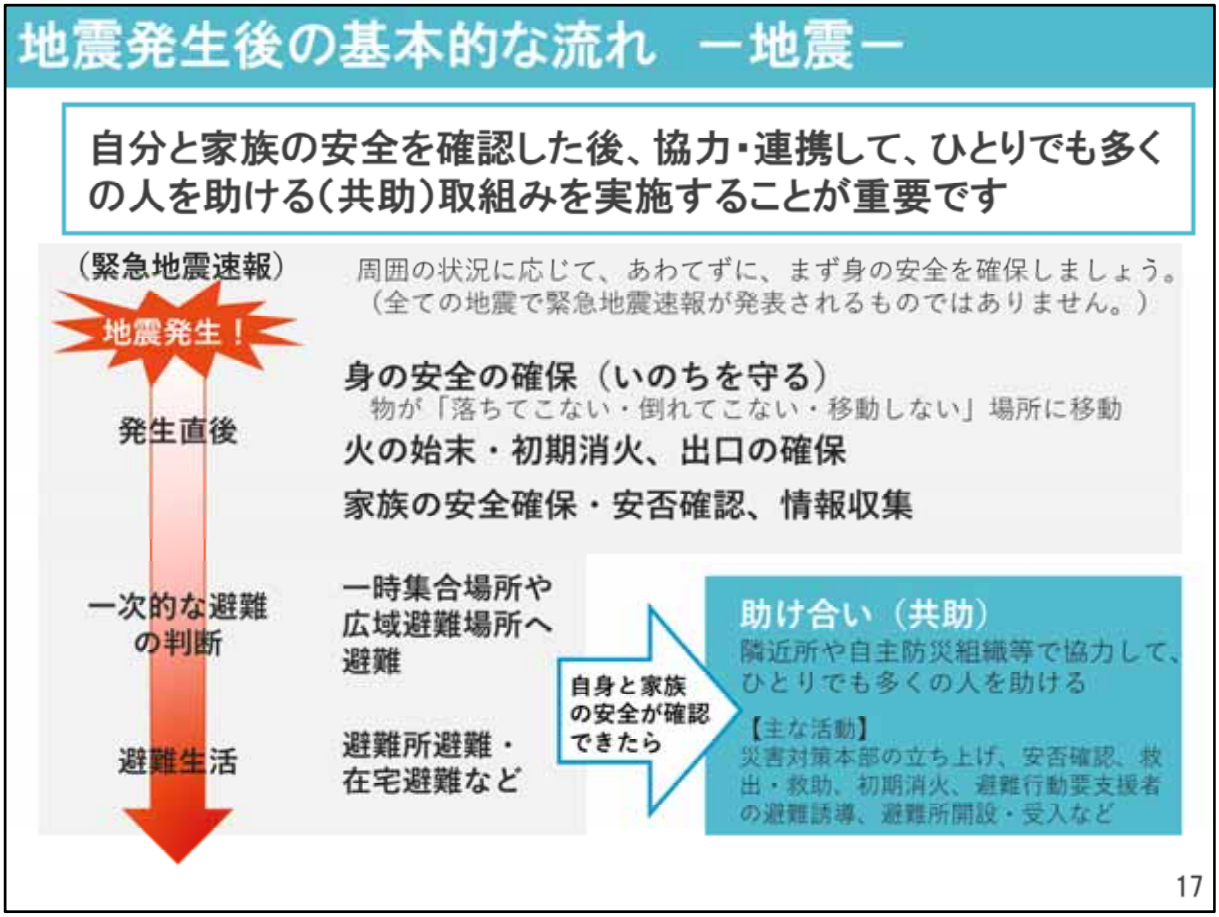

【補足説明】

- これまでは、風水害の場合の避難行動に必要な知識を学びました。次は、地震が発生した場合の避難行動等の流れを説明します。
- 地震は、風水害と異なり事前に予測することが困難なため、事前に避難することができません。地震が発生した後、どのような行動をとるべきか、その流れを説明します。

✓ 発生直後
　まずは、自分の身を守ることが第一。
✓ 一次的な避難の判断
　その時自分がいる場所が少しでも危険だと感じたら、避難する。
✓ 避難生活
　自宅が被災し、滞在できない状況であれば、避難所で、
　自宅に滞在できるようであれば、在宅避難。
✓ 自身と家族の安全が確認できたら
　共助を行う場合でも、自分の安全が第一です。

地域特性に応じた対応の違い　ー地震ー

地域特性に応じて対応の優先度が異なることがあるため、日頃から地域の特性を把握することが重要です

沿岸部・津波被害が想定されている地域

最優先で津波から逃れることができる場所へ避難する

山間部・土砂災害の危険が想定されている地域

火の始末後に、土砂災害の危険がない場所へ避難する

木造住宅密集地域・延焼火災の被害が想定されている地域

初期消火でも食い止められないと判断した場合は、すぐに火災と煙の影響が少ない場所へ避難する

18

【補足説明】

- 沿岸部・津波被害が想定されている地域
  - ✓ 津波による浸水被害が想定されている地域では、ハザードマップを作成している自治体もあるので、事前に浸水地域や避難場所を確認しておく。
  - ✓ 津波の高さが20～30cmであっても、健康な大人でも流される危険がある。
  - ✓ 津波は川を遡上する場合もある（東日本大震災では、河口から49km上流まで達した）
  - ✓ とにかく「早く」「高い場所」に避難する

- 山間部・土砂災害の危険が想定されている地域
  - ✓ 地震によって地下の深いところまで地盤がゆるむ。
  - ✓ その状態で雨が降ると、少ない雨でも土砂災害が発生する危険がある。
  - ✓ 阪神・淡路大震災では、六甲山地で、地震後の降雨により1000か所以上の山腹が崩壊。

- 木造住宅密集地域・延焼火災の被害が想定されている地域
  - ✓ 木造住宅密集地域には古い住宅も多く含まれ、大きな地震が発生すると倒壊する可能性が高いだけでなく、火災が発生する危険も高い。
  - ✓ 火災が発生すると延焼拡大の懸念があり、倒壊した住宅が道をふさぎ、消火・避難が困難となり被害が甚大になる危険性がある。

災害に応じた安全な避難先

避難先は、安全な場所であることが重要
災害の種類に応じて、安全な場所（避難先）は違います
安全な地域の親戚や友人の家に避難することも有効です

本スライドの赤枠・赤字の内容は、研修を行う地域の情報に置き換えて下さい。

各種災害における避難先について

① 【地　　震】市町村が地域毎に定める避難場所
② 【津　　波】高台や津波避難施設（または2階以上の建物）
③ 【浸 水 害】市町村が地域毎に定める避難場所
④ 【土砂災害】市町村が地域毎に定める避難場所
または堅牢な建物内の安全な場所

19

【補足説明】

- 各種災害発生時の避難先の考え方を説明します。
- 大規模地震が発生した場合、基本的には、一時集合場所などの安全な場所にまず避難し、自宅が住めない状況になった場合や自宅にいることが著しく不安な場合などは指定避難所に避難します。
- 「指定避難所」とは、生活する場所が無くなってしまった方が一定期間の生活を送る施設です。
- 大規模地震が発生した後、津波の被害が想定されている地域では、直ちに高台や津波避難施設に避難します。
- 大雨等による浸水害発生の恐れがあるときは、「指定緊急避難場所」などの安全な場所に立ち退き避難するか、垂直避難を行います。
- 垂直避難とは、建物内の安全を確保できる指定階以上に避難すること。高さは、住んでいる場所の浸水想定に応じて決まります。
- 土砂災害の恐れがあるときは、「指定緊急避難場所」などの安全な場所に立ち退き避難をするのが原則です。「指定緊急避難場所」まで移動することが、かえって命に危険を及ぼしかねないと判断される場合は、「近隣の安全な場所」（堅牢な建物、山からできるだけ離れた部屋など）へ移動したり、「屋内安全確保」（屋内の高いところで山からできるだけ離れた部屋などへの移動）をとすなど、状況に応じて対応します。

2. 避難に関する情報の収集
- まとめ -

- 避難に関する情報を入手する方法と情報の内容を理解し、地域住民の避難（自助）を促進する

20

【補足説明】

- 中項目「２．避難に関する情報の収集」で学んだことをまとめます。

25分

3. 安全な避難行動

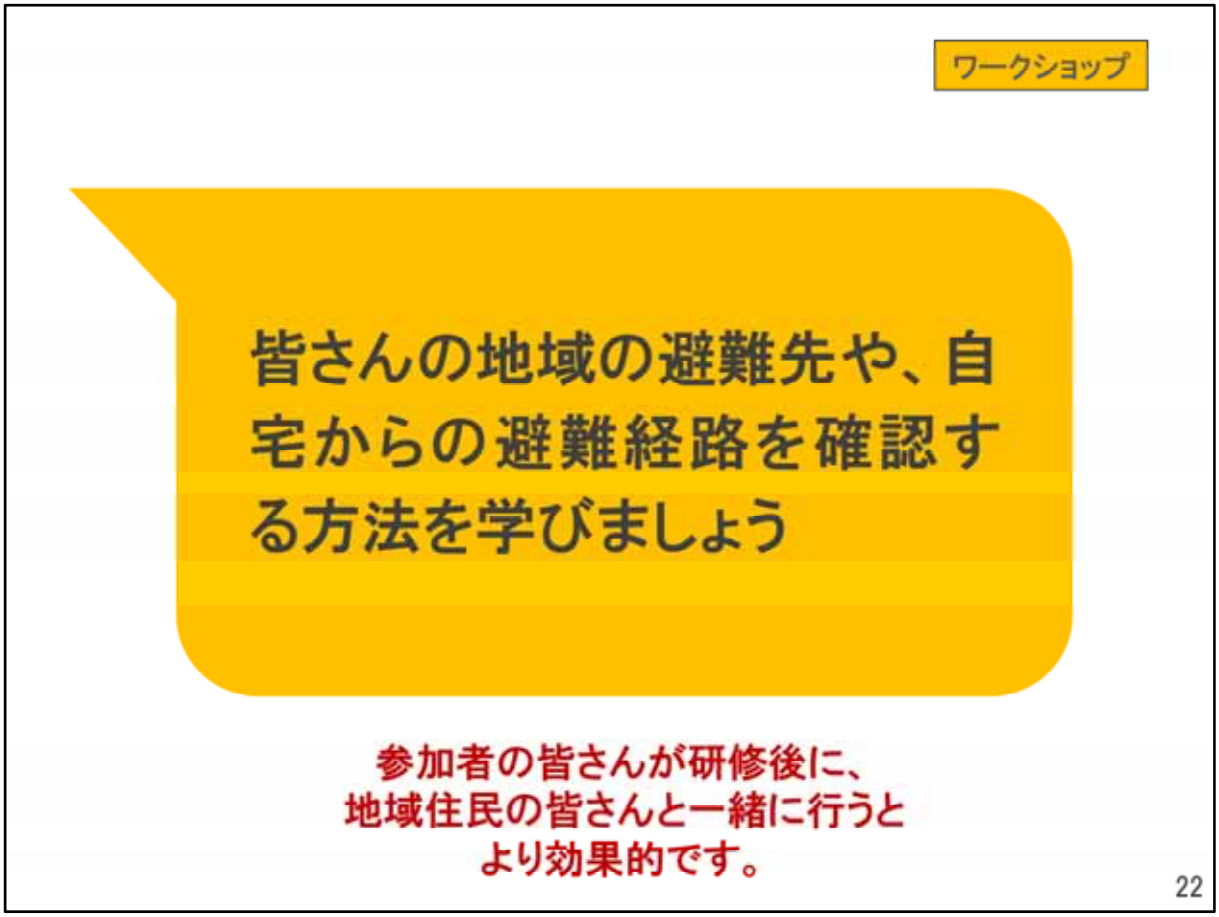

【補足説明】

- 受講者に、「では、今から２つ目のワークを行います」と宣言します。
- 「地域の避難先や自宅からの避難経路を確認する方法を学びましょう」と投げかけます。
- 受講者に、「このワークは「地域住民の皆さんと一緒に行うと効果的」と伝えて、活用するよう促します。

風水害時の避難先・避難経路

【グループ作業】＜5分＞
自宅と地域の避難場所の記入

①皆さんの自宅の場所に**赤丸シール**を貼りましょう

②風水害時の地域の避難場所に**緑丸シール**を貼りましょう

本地図は、国土地理院が提供している「数値地図（国土基本情報）」及び品川区が提供している「品川区オープンデータ」をもとに作成

23

【補足説明】

- 次の資料を、受講者に配布します。
  - ① 地域のハザードマップ（浸水）（グループで１枚）
  - ② 地域の地図（グループで１枚）
  - ③ 赤丸シール（１人１枚）
  - ④ 緑丸シール（１人１枚）

- 「これから皆さんに自宅から避難する際の、避難先と避難経路を考えて頂きます」
- 「まずは、自宅と地域の避難場所を記入します」

1. 各メンバーの自宅の場所に赤丸シールを貼りましょう。
2. 風水害時の地域の避難場所に緑丸シールを貼りましょう。

【補足説明】

- 「次は、グループでの作業です。」

1. ハザードマップを確認し、地域の地図に、浸水想定エリア、土砂災害危険エリアを黒色で囲み斜線で書き込みましょう。
2. 確認するハザードは、洪水・浸水、高潮、土砂災害です。

【補足説明】

- 「次は、避難経路の確認です。」

1. それぞれの自宅から避難場所までの避難経路に赤線を書き込みましょう。
2. 避難経路を考える際は、川や海岸の近く、アンダーパスなど浸水しそうな場所は避けるようにしましょう。また、できるだけ広い道を通るようにしましょう。

［各グループの作業が終了］
- 今確認した、避難先と避難経路を、研修が終わった後に実際見ることも効果的です。
- 今まで気づかなかったことや、実は危ない場所に気づいたりすることもあります。
- そのときは、違う経路を改めて考えてみましょう。
- このワークは地域の住民の方と行っても効果的です。地域の防災力の向上のため、活用してもらうことを伝えましょう。
- また、地域で実際に避難経路や危険箇所を確認する場合は、自主防災組織だけでなく、消防団等と連携して行うことが効果的であることを伝えます。

安全な避難行動のポイント

安全な避難行動をとる上で重要なこと

平常時

- 自宅周辺の危険箇所を知っている
- 災害に応じて避難する場所を決めておく
  - ✓ 行政が指定している避難場所のほか、安全な場所にある親せきや友人宅などもよい
- 複数の避難経路を準備し、実際に歩いてみる
  - ✓ 避難先までの所要時間を確認しておく

災害発生のおそれがあるとき

- 気象情報や避難情報など正確な情報を入手する
  - ✓ 情報の意味を正しく理解しておく
  - ✓ 情報の入手方法も事前に確認しておく
- 的確に状況を判断し、早めに避難行動に移る（率先避難）
- 避難するときは隣近所に声をかける

26

【補足説明】

- 地域の防災リーダーとして、これらのポイントを地域の住民にも伝え、住民それぞれが安全に避難できるようにしましょう。
- 危険箇所や避難経路の確認など、平常時から消防団等と連携することも有効です。

3. 安全な避難行動
- まとめ -

- 安全な避難行動を理解し、地域の住民の避難を支援する

27

【補足説明】

- 中項目「３．安全な避難行動」で学んだことをまとめます。

まとめ

- 災害時にとるべき行動を理解する
- 避難に関する情報を入手する方法と情報の内容を理解し、地域住民の避難（自助）を促進する
- 安全な避難行動を理解し、地域の住民の避難を支援する

28

【補足説明】
- この単元、「災害発生の危険性と避難」で学んだことをまとめます。

【本教材について】

- テーマ： 2. 災害から住民の命を守るには
- 単元名： 2 被害を最小限とするための取り組みと地域に対する防災知識の普及
- 所要時間： 60分程度
- 準備：班の分だけの模造紙と、参加者の分だけの細マジック（黒）、付箋紙（2色）を準備して下さい。

自主防災組織等のリーダー育成研修

災害から住民の命を守るには

被害を最小限とするための
取り組みと
地域に対する防災知識の普及

学習目標と内容

●学習目標

災害時に必要な地域の情報収集と伝達方法を理解し、自主防災組織のリーダーとして、避難の際の要配慮者への支援及び地域の防災意識を向上する方法を理解する

＜目次＞

- 地域の情報収集・伝達　P. 4～12
- 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制　P. 13～23
- 住民の防災意識の向上　P. 24～27

3

【補足説明】

・この単元の目標を伝える。

15分

1. 地域の情報収集・伝達

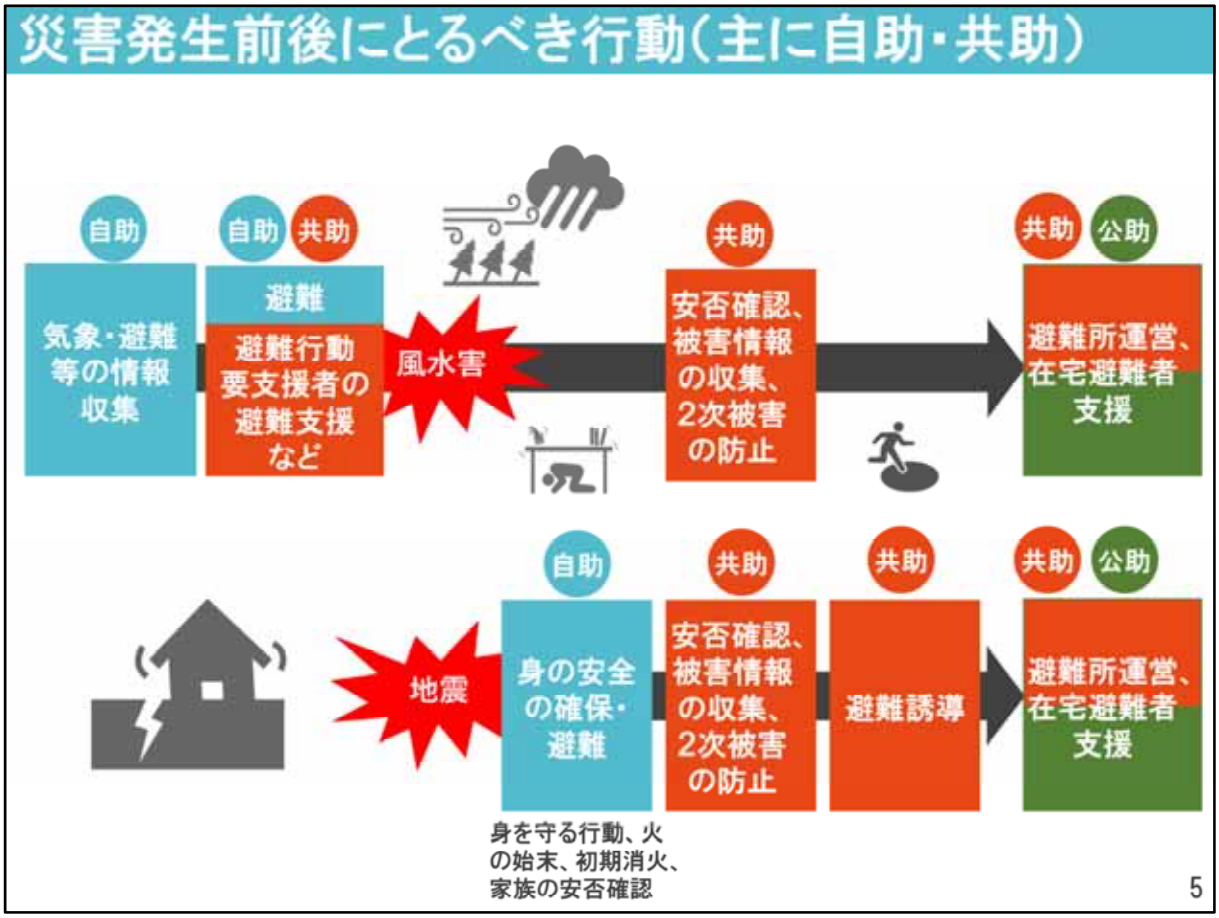

【補足説明】

- 自助～共助～公助による災害対応の流れを、「風水害」「地震」に分けて、それぞれ「→」の流れで説明します。
  - 風水害
    - ✓ 自助：気象・避難情報等の収集した情報にもとづき、避難が必要な場合は避難。
    - ✓ 共助：避難する際、地域の住民にも避難を促す。また足が不自由な方や一人では避難できない方が近くにいれば、地域の住民と協力して避難支援。避難支援を行うときは、あくまでも自分のいのち、安全が第一。
    - ✓ 共助：命の安全が確保出来たら、次は、地域住民の皆さんの安否や地域の被害の発生状況を把握し、初期消火や救出救助、応急手当などの活動を行う。
  - 地震
    - ✓ 自助：地震の揺れを感じたら、身の安全を確保し、その後は家族の安全を確認。必要に応じて初期消火、救助、応急手当、避難を行う。
    - ✓ 共助：まずは地域の住民の安否確認。地域の建物や道路、川、上下水道、電気、ガス等の被害情報の収集。地域のどこかで火災が発生している場合は初期消火。
    - ✓ 崩れた家等に住民が閉じ込められている場合、消防団、消防・自衛隊などと協力して救出・救護。
    - ✓ 救出・救護する際は、あくまでも自分のいのち、安全が第一。危険な状況下では２次災害を引き起こす可能性がある。
    - ✓ 共助：避難所への避難誘導、お年寄りや体が不自由な人などへの避難支援。

【補足説明】

- 情報収集・伝達・安否確認

✓ 災害発生後は、速やかに住民の安否を確認するとともに、火災の発生や建物の倒壊など、地域の被害状況を把握しましょう。

✓ 災害発生後、時間の経過とともに状況は変化します。電気・水道・ガス・通信のインフラの被害状況、浸水や土砂災害、通れない道路があるか、避難所の開設状況などを確認し、次の行動を判断するために必要な情報を集めましょう。

- 出火防止・初期消火

✓ 自身の安全を確保した後、近所で出火しているところがないか確認しましょう。出火している場合は、消防団などに火災発生を伝えるとともに、近所の人たちに呼びかけをし、協力して初期消火を行いましょう。

- 救出・救護

✓ 救出や救護が必要な人がいた場合、まず近くの人に協力を呼びかけます。安全な場所に移動させるなどの措置を行います。周りに危険がないか気を配るとともに、余震などにも気を付けて、安全を最優先に活動することが大事です。

- 避難誘導

✓ 地域には高齢のため、体が不自由な方や一人では避難できない方がいらっしゃるでしょう。避難に際し、支援が必要な人たちがどこにいるのか「避難行動要支援者名簿」を作成し把握しておくことが必要です。

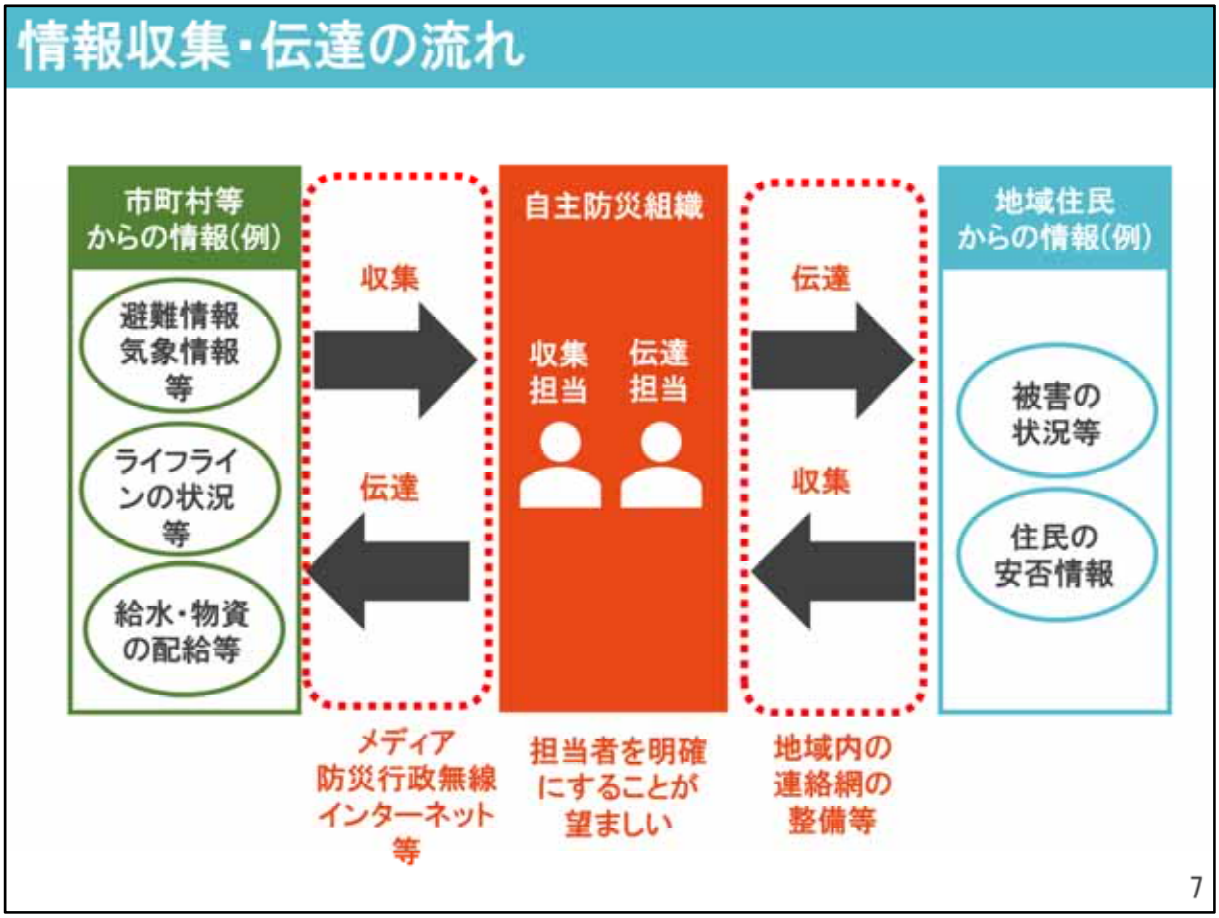

【補足説明】

- 伝達すべき情報を事前に地域ごとに決めておきます。
- 自主防災組織は、情報班をおき、収集担当と伝達担当を明確にすることが望ましいです。
- 自主防災組織を災害情報の中継点として位置づけ、これを通じて市町村や消防関係機関等からの情報を地域住民に伝え、また逆に地域の被害状況、住民の避難状況などを自主防災組織で収集し、市町村や消防関係機関等に報告を行います。

【事例】「情報伝達」の先進的な事例

■放送を活用した情報伝達

（百合地区防災会：兵庫県　豊岡市）

- ○ 自治会独自の屋外放送設備を設置している。台風が来た際に、市から避難指示が出たが指定避難所では間に合わないと、自治会保有の屋外放送設備で「神社の社務所を避難所にする」旨を放送した。
- ○ 一人暮らし高齢者を救出し、安否確認をした

■ブロックごとに被害状況を報告

（清水区折戸五区自主防災部会：静岡県　静岡市）

- ○ 地区を5ブロックに分け、ブロックリーダーを配置。避難が完了したら、ブロックリーダーが、ブロックの「被害確認状況報告書」を防災リーダーに提出。防災リーダーが取りまとめて、折戸五区防災本部へ報告する。

8

【補足説明】

- 放送を活用した情報伝達（百合地地区防災会：兵庫県　豊岡市）
- ✓ どのようにしたら確実に情報が伝えられるのか、地域で考えることも大切です（防災行政無線は、屋内にいると聞こえない場合があります）。

- ブロックごとに被害状況を報告
  （清水区折戸五区自主防災部会：静岡県　静岡市）
- ✓ 災害が発生すると、全体の状況を把握するのに時間がかかります。このように、地区の世帯をいくつかのグループに分け、そのグループの代表がグループごとの被害状況をまとめて報告する仕組みがあると、地域全体の状況を把握しやすいです。

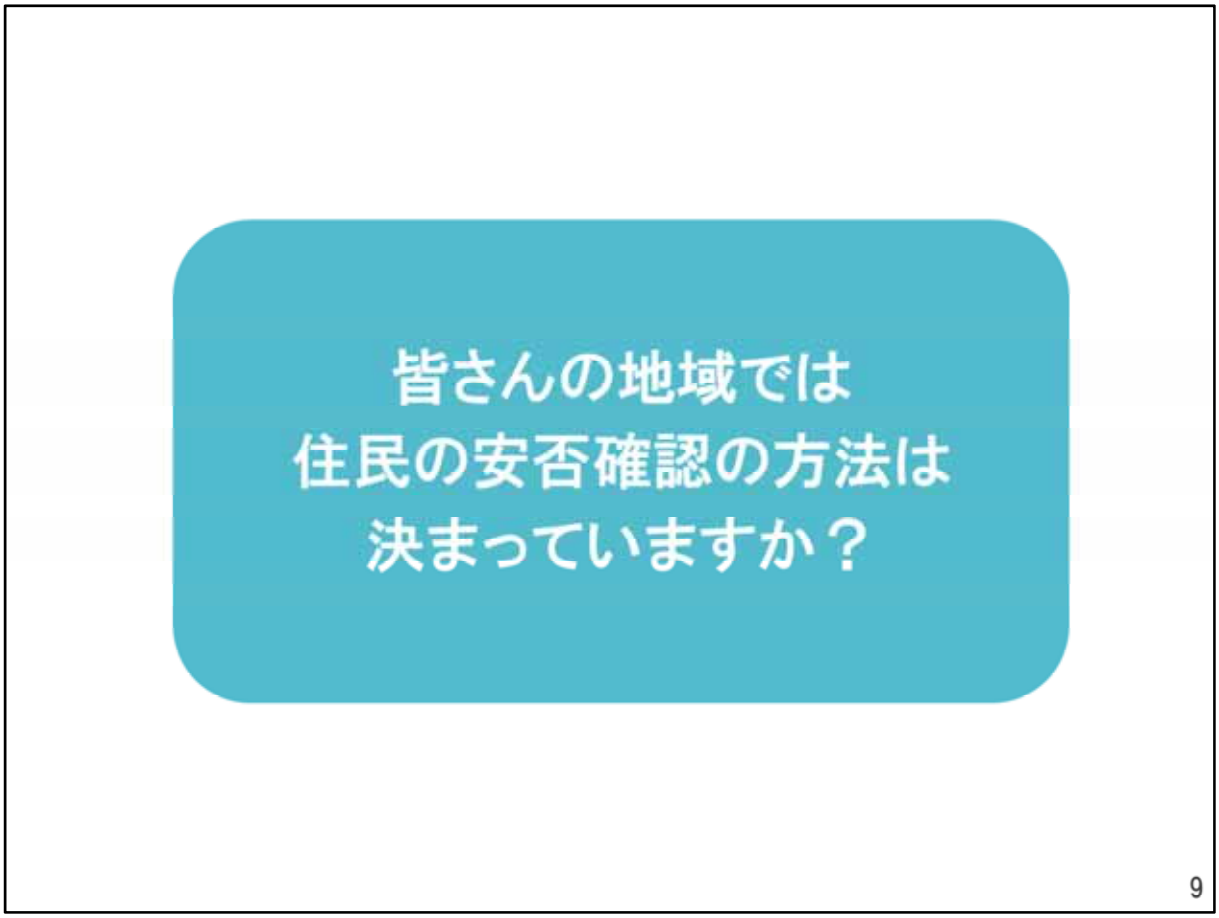

【補足説明】

- 情報収集・伝達の中でも住民の安否の情報は重要です。
  - 受講者に、「皆さんの地域では住民の安否確認の方法は決まっていますか？」と投げかけます。
  - （何人かの受講者を指名して、答えてもらってもいいでしょう。）

【事例】「安否確認」の先進的な事例①

■目印を利用した安否確認

（鈎取（かぎとり）ニュータウン町内会：宮城県 仙台市）

- ○ 住民自ら自宅の玄関に「目印」を掲げて、「無事」を知らせる
- ○ 班長は、地域を見回り、目印が掲げられてない世帯の無事を確認する
- ○ 地震発生後 35 分で、全 129 世帯約 400 人の安否を確認できた

■ホワイトボードを利用した安否確認

（グランフォーレ戸塚（とつか）ヒルブリーズ自治会：神奈川県 横浜市）

- ○ 管理棟に、各戸の部屋番号が予め記入されたホワイトボードを常設し、災害時には各世帯が自分で安否の状況を書き込む

10

【補足説明】

- 目印を利用した安否確認（鈎取ニュータウン町内会：宮城県 仙台市）
- ✓ このように、無事かどうかの目印を玄関に掲げると、安否確認を簡単に素早く行うことができます。そのためには、地域の皆さんが「災害時にはこのようにする」というルールを実行できるようになっている必要があります。

- ホワイトボードを利用した安否確認（グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会：神奈川県 横浜市）
- ✓ このように、決まった箇所に安否情報を集約して記入、表示をしていると、誰が安否確認できていないのか、住民同士でも確認することができます。

【事例】「安否確認」の先進的な事例②

■マップを利用した安否確認

（能登（のと）半島地震：石川県 輪島市）

- ○ 地域マップは、寝たきりや一人暮らしの高齢者などの所在地を蛍光ペンで色分けして、あらかじめ明らかにした地図
- ○ 民生委員や福祉推進委員が日頃の見まわり活動を通じて、高齢者などの所在地が頭に入っていたこと、顔なじみになっていたことが功を奏した
- ○ 発災直後の避難誘導活動だけでなく、その後の在宅避難者支援（特に要配慮者）などの活動でも役立った

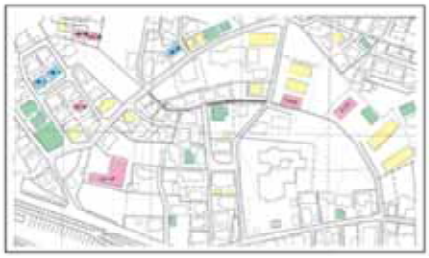

図．地域みまもりマップ（イメージ）

高齢者	もも色	ねたきり高齢者（名前を記入）
	き色	一人暮らし高齢者
	みどり色	その他の高齢者
障害者	そら色	障害者（名前を記入）

11

【補足説明】

- マップを利用した安否確認（能登半島地震：石川県 輪島市）
- ✓ 自力での避難が困難な人は、災害が発生した場合、安否の情報を発信することも困難なため、安否の確認が難しい。
- ✓ この事例のように、避難行動を支援すべき人の所在地を地図にしておくことで、その人達の安否確認や避難行動の支援にも役立ちます。
- ✓ また、在宅医療を受けている方や障害者など、在宅での避難を行う場合の、物資の支援などにも役立ちます。

1. 地域の情報収集・伝達
- まとめ -

- 地域で情報収集・伝達や安否確認を円滑に行う仕組みを理解し、地域ぐるみで取り組む

12

【補足説明】

- 中項目「１．地域の情報収集・伝達」で学んだことをまとめます。

35分

2. 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制

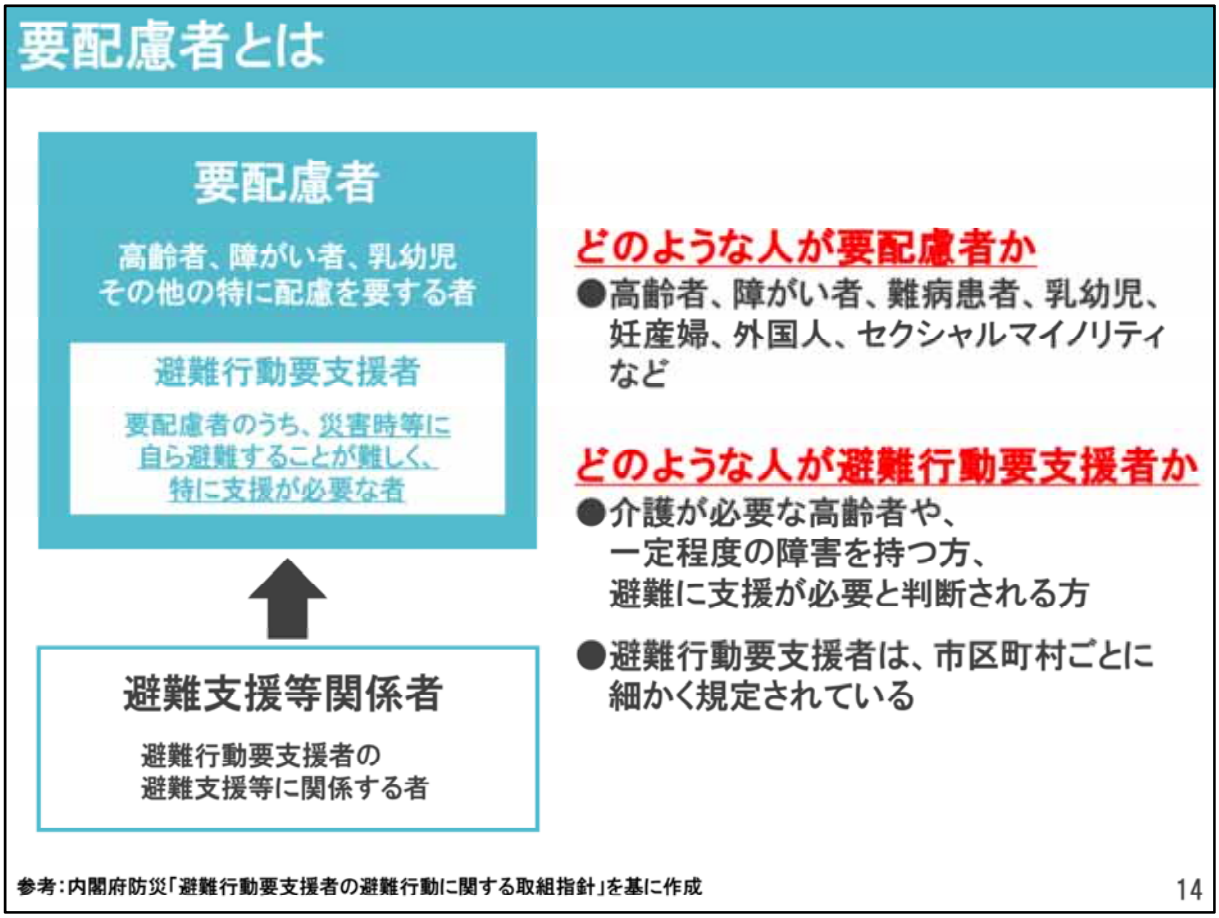

【補足説明】

- 高齢者、障がい者、乳幼児など要配慮者の方には、災害時に配慮や支援が必要であることを説明します。

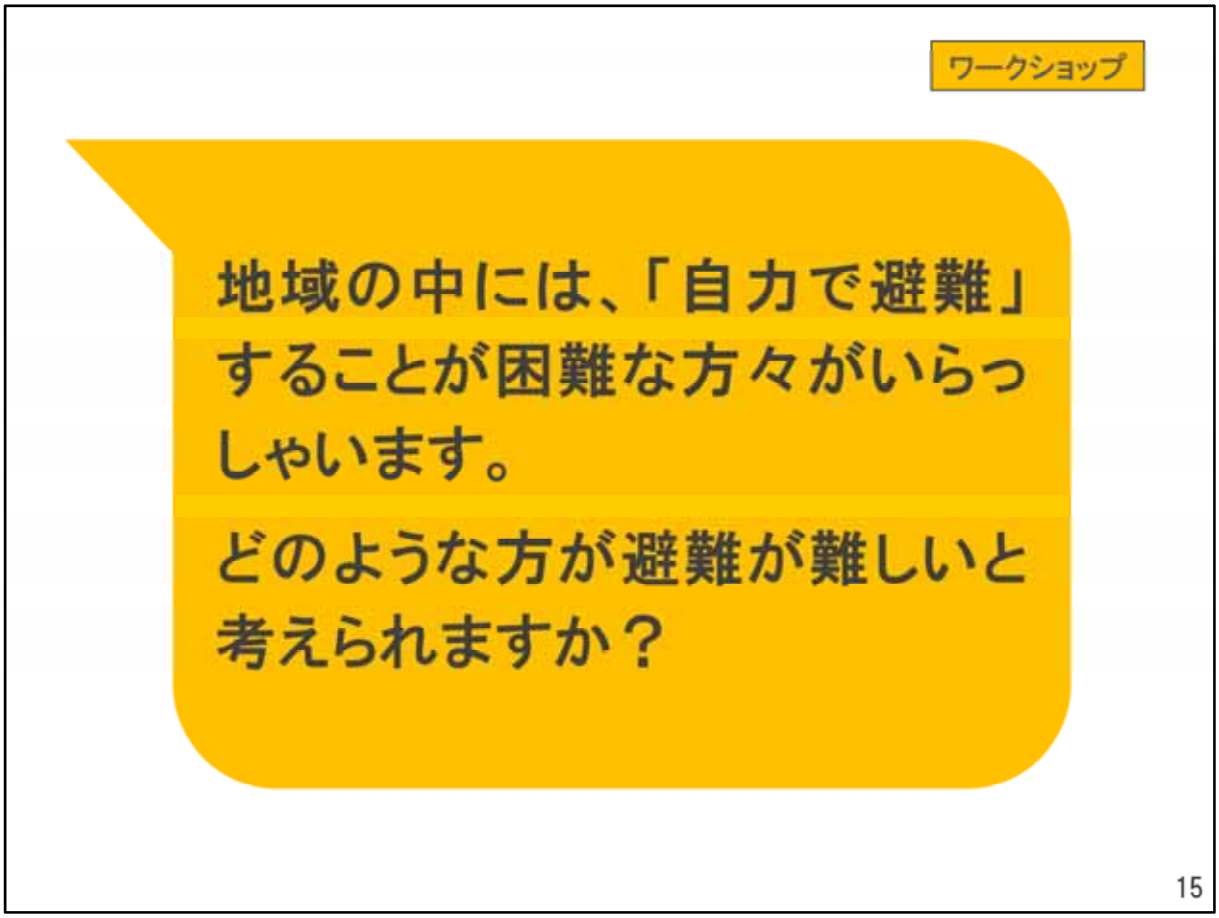

【補足説明】

- 要配慮者とは、災害時に特に配慮や支援が必要な方です。災害時、被害を最小限とするためには、要配慮者の方への支援が必要です。
    - 受講者に、「今からワークショップをはじめます」、と宣言します。
    - 受講者に、「地域の中には、「自力で避難」することが困難な方々がいらっしゃいます。どのような方が避難が難しいと考えられるでしょうか？」と投げかけます。

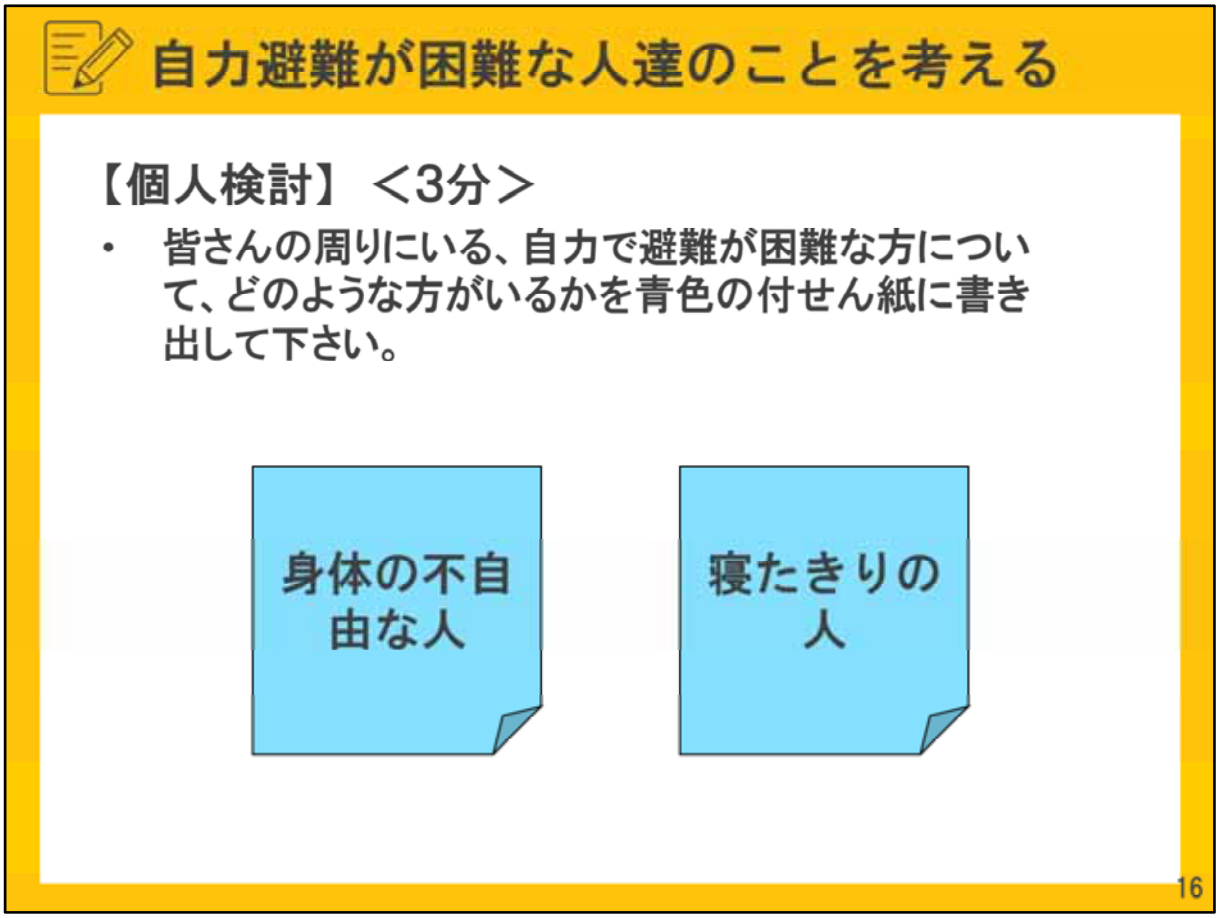

【補足説明】

・付せん紙（青色）
・付せん紙（黄色）
・黒マジック

「皆さんの周りにいる、自力で避難が困難な方について、どのような方かを付せん紙（青色）に書き出して下さい。」

例）：身体の不自由な人、寝たきりの人、赤ちゃん、視覚障がい者、聴覚障がい者など

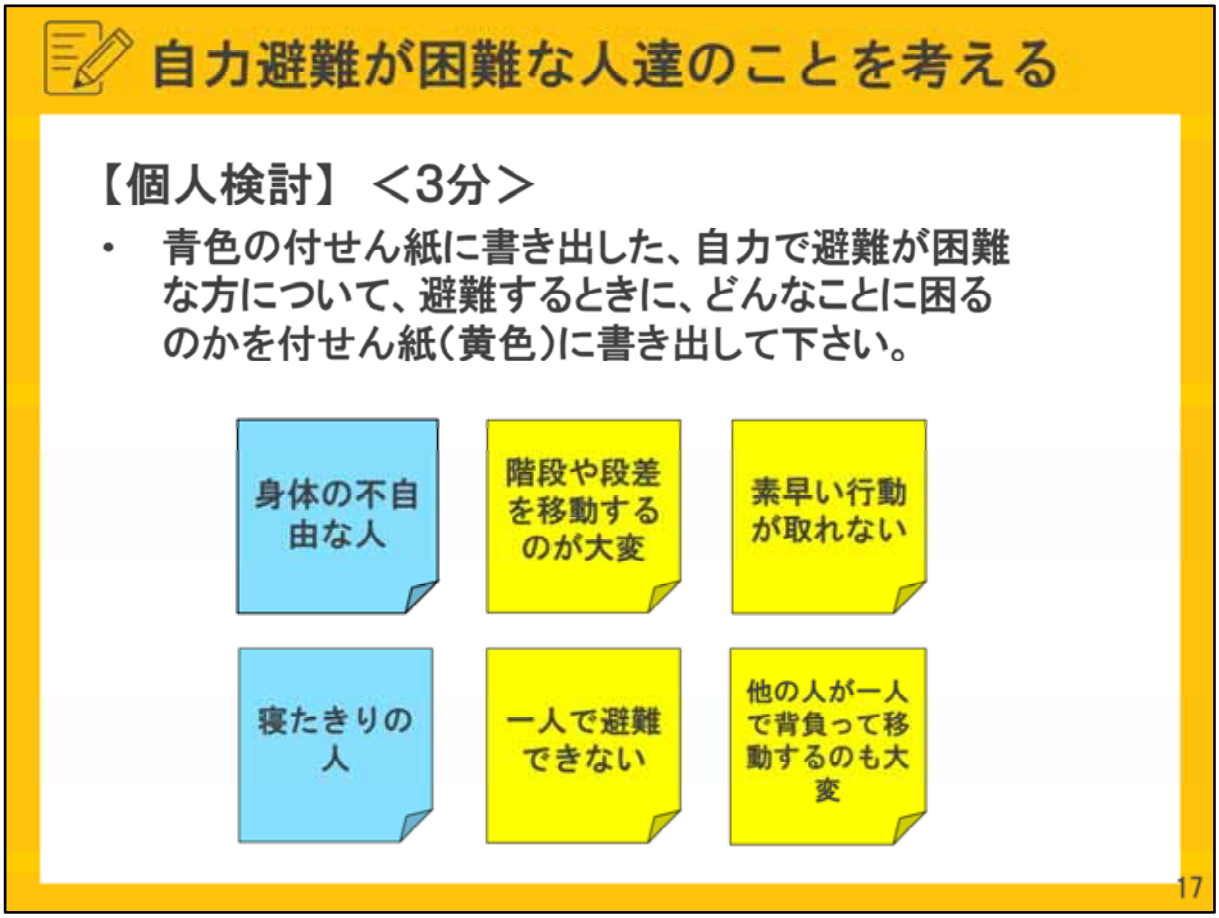

【補足説明】

- 「書き出した自力で避難が困難な方について、避難するときに、どんなことに困るのかを付せん紙（黄色）に書き出して下さい。

例）
身体の不自由な人：階段や段差を移動するのが大変、素早い行動が取れない　など
寝たきりの人　　：一人で避難できない、他の人が一人が背負って移動するのも大変　など

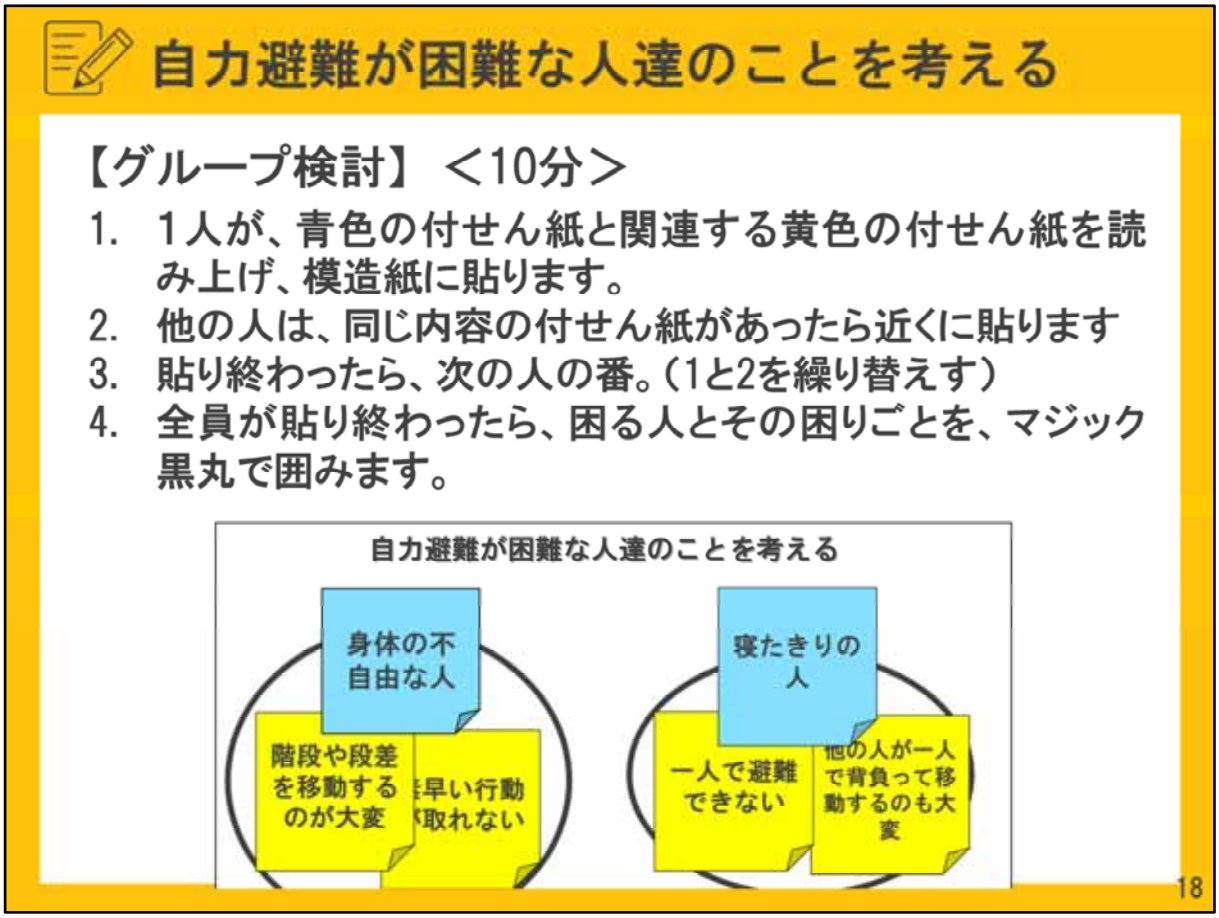

【補足説明】

- 【グループ検討】であることを伝えます。
- ワークショップの方法をスライドに沿って説明します。
- 今行った個人検討の結果をグループ内で発表します。

- 各グループを見て回り、作業が滞っている場合は、質問したり、ヒントを与えるなどして作業を促す。
- 質問があれば対応する。

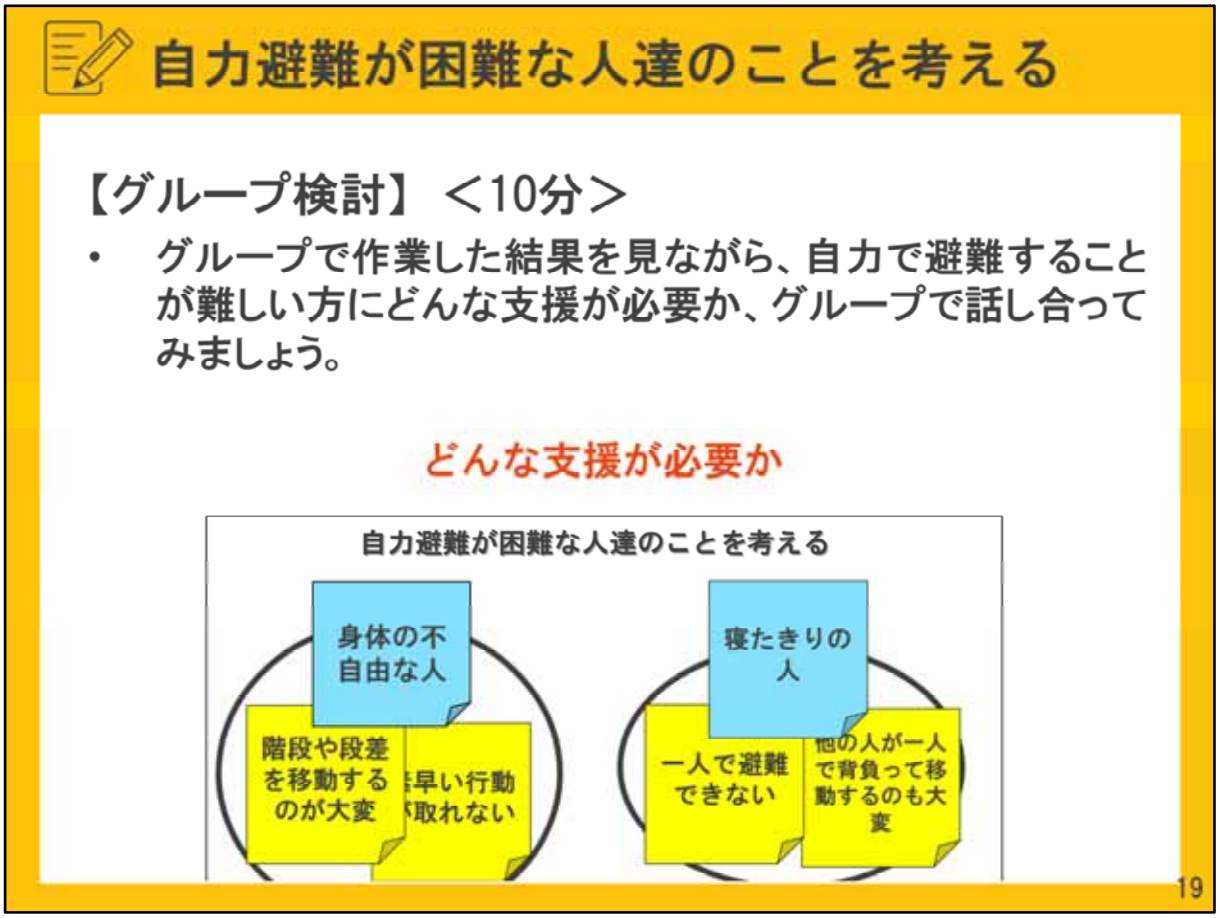

【補足説明】

- 【グループ検討】であることを伝えます。
- ワークショップの方法をスライドに沿って説明します。
- 自力避難が困難な人達に、避難する際にどんな支援が必要かを考えるように促します。

- 各グループを見て回り、あまり発言がされていない場合は、質問したり、ヒントを与えるなどして、発言のきっかけを作ります。
- 質問があれば対応する。

要配慮者ごとの避難支援のポイント

要配慮者のそれぞれの特性に応じた、配慮や支援が必要になります

困りごとを抱える方	困りごと	必要な配慮・支援（例）
高齢者（特に要介護高齢者）	足腰が弱く、段差の登り降り等が難しい	優先的な安否確認と避難誘導
様々な障害のある方	自ら情報を得ることができない 医療機器が必要	介護者や支援者の確保 機材の手配
在宅で療養している方	素早い行動が困難 医療機器が必要	介護者や支援者の確保 機材の手配
妊産婦や乳幼児	一人で行動ができない	介護者や支援者の確保
外国人	コミュニケーションが困難	ピクトグラムを活用したコミュニケーション

20

【補足説明】

- 「高齢者、障がい者、乳幼児その他など災害時に特に配慮を要する者」は要配慮者といいます。その中でも自力での避難が困難な方は、避難の際に支援が必要となるため「避難行動要支援者」、と言います。

  - 高齢者（特に要介護高齢者）
    【困りごと】：素早い行動ができない
    【必要な配慮・支援】：移動手段の確保等
  - 様々な障害のある方
    【困りごと】：周囲とのコミュニケーションが困難、孤立した場合、情報発信が困難
    【必要な配慮・支援】：点字や音声による情報伝達、筆談器の用意等障害の状況に応じた情報伝達手段の活用
  - 在宅で療養している方
    【困りごと】：医療環境を整える必要がある
    【必要な配慮・支援】：補聴器やストーマ用装具、酸素ボンベ、歩行器等、生活をする上で必要な医療機器を手配
  - 外国人
    【困りごと】：必要な情報が得られない、生活習慣のちがいがある
    【必要な配慮・支援】：専門用語の対訳されたカードの用意、様々な言語を話せる人を探す

【事例】 避難支援体制を確保するための取組①

■「支え合いマップ」の作成

（堀之内区自主防災組織：長野県 白馬村）

○ 誰が誰の安否確認を行うのか支え合いマップ作成で特定

- 対象者（要配慮者）、組長、民生委員等を中心に調整し、それぞれの対象者（要配慮者）に対して、支援者を特定し、マップ上に表示。
- マップの対象者には、常日頃から、民生委員を中心とした見守り活動を実施。
- 平成26年11月に発生した地震発生時（最大震度 6 弱）に、円滑に安否確認や避難支援ができた。

○ 自治会役員と民生委員が連携してマップを作成

○ 毎年更新できる名簿が必要との認識が浸透した

災害時住民支え合いマップづくりの取組

21

【補足説明】

- 「支え合いマップ」の作成（堀之内区自主防災組織：長野県 白馬村）
  マップ作成ににより支援を要する人と支援する人を特定しておくことで、災害時の支援行動が円滑に進むだけでなく、平時の見守りや、地域の支え合いの意識の向上なども期待できる。

【事例】 避難支援体制を確保するための取組②

■「避難支援個別計画」の作成

（出石町会（いずるいし） 防災区民組織：東京都 品川区）

○ 支援方法や支援者を計画の中で決めておく

- 避難行動要支援者一人ひとりの支援方法や支援者を事前に決めておく。
- 名簿に掲載している避難行動要支援者全員分の個別計画書を作成した。

○ 継続的な安否確認訓練の実施

- 毎年の防災訓練時に、避難行動要支援者への安否確認訓練を実施している。
- 防災訓練時には個別計画書を活用して、計画内容を検証している。

避難支援個別計画づくりの取組

品川区避難支援個別計画書

22

【補足説明】

- 「避難支援個別計画」の作成（出石町会 防災区民組織：東京都 品川区）
  避難行動要支援者ごとに避難計画をつくることで、支援を受ける方も安心し、円滑な避難ができる。継続的な訓練を行いながら、支援対象者と支援する人との更新も行える。

2. 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制
- まとめ -

- 地域で協力し合って、避難行動要支援者を把握し、避難を支援する

23

【補足説明】

- 中項目「２．要配慮者の地域ぐるみでの支援体制」で学んだことをまとめます。

10分

3. 住民の防災意識の向上

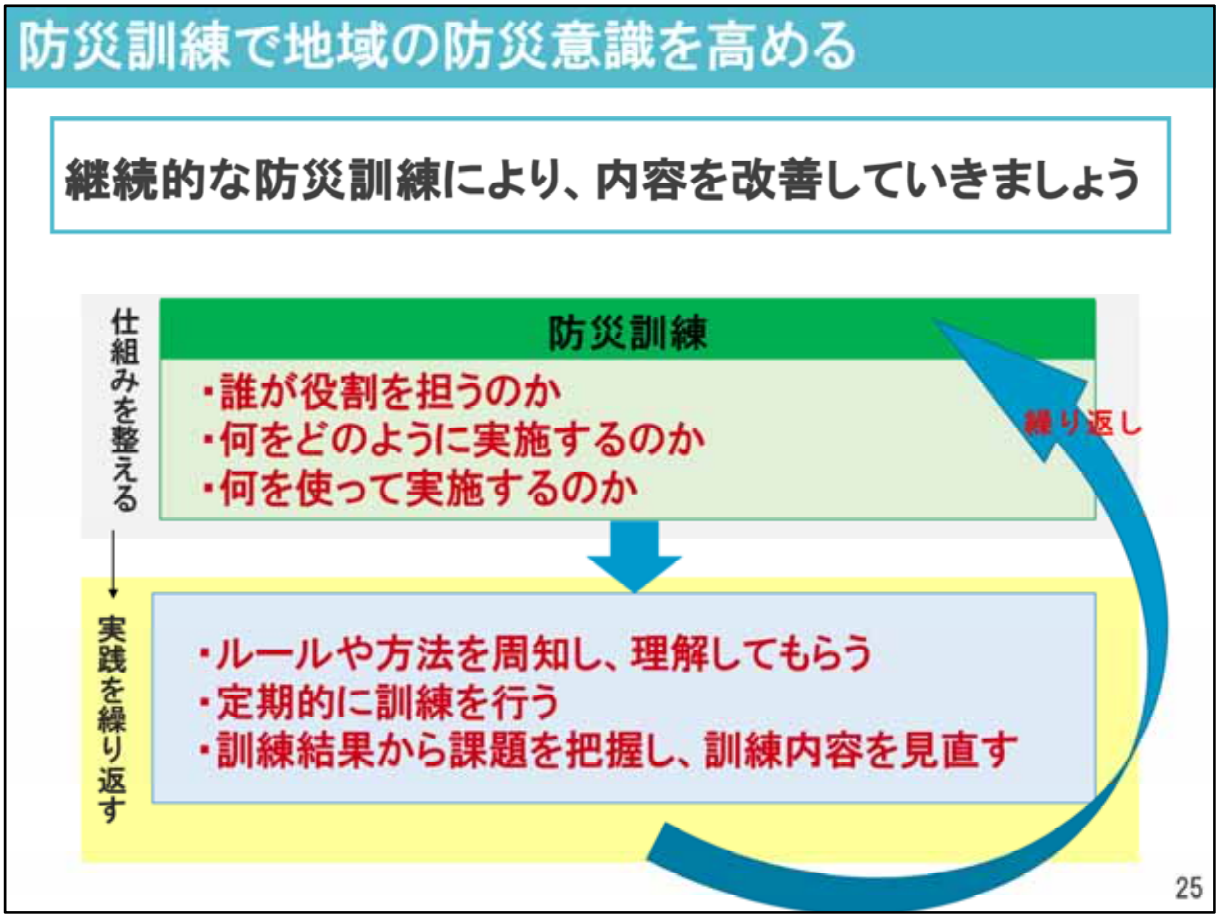

【補足説明】
・地域の安否確認や情報収集・伝達、要配慮者への支援には、地域ぐるみでの取り組みが不可欠です。そのためにも、地域の住民の防災意識が向上する取り組みを行いましょう。

◆ 仕組みを整える
- 地域の状態も日々変化していく（転入出など）ことを前提に、「体制」「手順・方法」「道具」を整えることが必要です。

◆ 実践を繰り返す
- 「普段やっていることしかできない」ことを念頭に、訓練を繰り返し、防災力の向上を図ることが必要です。

継続的な取り組みにより、地域に防災意識を根付かせ、活動を改善していきましょう。

住民の防災意識の向上

平時から教育・訓練を通して顔の見える関係を築いておきましょう

○訓練の実施

次のような訓練を、継続的に計画的に実施する

- 情報収集・伝達、消火、救出・救護、避難、避難所運営などの災害対応（活動）に必要な知識・技術の習得のための「個別訓練」
- 組織の各班が相互に連携し有機的な防災活動ができるようにするための「総合訓練」
- 災害時に役立つ基礎知識の普及や災害疑似体験といったプログラムを取り入れる「体験イベント型訓練」
- 災害や対応の状況をイメージするための「イメージトレーニング」
- 消防団、災害ボランティア、事業所等の「他団体と連携した訓練」

○普及・啓発（教育機会の確保）

地域住民が防災に関する知識を習得できる機会をつくる

26

【補足説明】

◆ 訓練の実施

- 「個別訓練」：救命訓練や避難訓練、安否確認訓練など
- 「総合訓練」：避難訓練と避難所運営訓練をあわせた総合防災訓練など
- 「体験イベント型訓練」：地震体験車の体験、煙の体験など
- 「イメージトレーニング」：避難所運営ゲームＨＵＧなど
- 「他団体と連携した訓練」：消防団との合同防災訓練など
- その他、お祭りなどに防災に関するパネル展示、防災食の試食など

◆ 普及・啓発（教育機会の確保）

- 避難訓練や防災訓練は安全・安心に関わる大切なことです。お祭りや町内会の会合、地域のイベントなどで防災の知識や取組みに触れるなど、参加しやすい環境を作りましょう。

3. 住民の防災意識の向上
- まとめ -

- 平時から継続的に防災訓練等を通じて、地域の住民と顔の見える関係を作り、地域の防災意識の向上に努める

27

【補足説明】

- 中項目「３．住民の防災意識の向上」で学んだことをまとめます。

まとめ

- 地域で情報収集・伝達や安否確認を円滑に行う仕組みを理解し、地域ぐるみで取り組む
- 地域で協力し合って、避難行動要支援者を把握し、避難を支援する
- 平時から継続的に防災訓練等を通じて、地域の住民と顔の見える関係を作り、地域の防災意識の向上に努める

28

【補足説明】

- この単元、「被害を最小限とするための取組みと地域に対する防災知識の普及」で学んだことをまとめます。